



自動車保険 商品改定のご案内

拝啓 皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より日本興亜損保の自動車保険につきまして格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

また、東日本大震災により被害を受けられた皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、日本興亜損保では、社会環境が変化していく中で、これまで以上に「安心」・「満足」いただける自動車保険をご提供できるよう、2012年1月1日以降をご契約期間の初日とする自動車保険について、商品改定を実施することといたしました。

つきましては、商品改定の概要について次のとおりご案内申し上げますので、ご一読くださいますようお願い申し上げます。

なお、今回の商品改定においては、近年の事故の発生状況などを踏まえ、保険料水準を見直させていただくため、前年とご契約条件が同一であっても、保険料が変更となる場合がありますので何卒ご了承ください。

敬具

このご案内において、カーBOXとは「くるまの総合保険」、SIPとは「一般自動車総合保険」を指す商品名称です。

補償内容などに関する主な改定

1 地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約の新設

【カーBOX SIP】

地震・噴火・津波によりご契約のお車のフレーム、サスペンション、原動機などに所定の損害が生じた場合やご契約のお車が流失または埋没し発見されなかった場合、運転席の座面を超えて浸水した場合などに、50万円(車両保険のご契約金額が50万円未満の場合は車両保険のご契約金額と同額)を一時金としてお支払いする地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約を新設します。

※地震・噴火・津波危険「車両損害」補償特約については、既に特約をセットされているご契約の継続契約を除き、引き続き、販売を見合わせています。また、ご契約期間の初日が2012年1月1日以降のご契約より、特約保険料の引上げを行います。

2 「通勤・通学使用」の判定基準の改定

【カーBOX】

カーBOX契約の「ご契約のお車の主な使用目的」について、最寄り駅などへの送迎は「通勤・通学」に含まないこととします。

▶ これにより、例えば、お子様を学校などへ送迎する場合は「通勤・通学」には該当しないことになります。

<<<これまで「通勤・通学使用」でご契約いただいていたお客様は必ずご確認ください>>>

改定後は最寄り駅などへの送迎は「通勤・通学」に含みません。したがって、年間を通じて*月15日以上最寄り駅などへの送迎にのみご契約のお車を使用していたため、「通勤・通学使用」でご契約いただいていたお客様は、「日常・レジャー使用」でご契約ください。

*「年間を通じて」とは、ご契約期間の初日(ご契約期間の途中で主な使用目的が変更となる場合はその変更日)から1年間をいいます。

保険料に関する主な改定

1 保険料の改定

【カーBOX SIP】

近年の事故の発生状況などを踏まえ、保険料の引上げまたは引下げを行います。

▶ これにより、前年とご契約条件が同一であっても、保険料が変更となる場合があります。なお、ご契約条件によっては、大幅な変更となることがあります。詳細につきましては、取扱代理店または日本興亜損保までお問い合わせください。
なお、今回の保険料改定の背景につきましては、裏面をご覧ください。

2 ゴールド免許割引の拡大

【カーBOX】

次のとおり、ゴールド免許割引率を拡大します。

運転者年齢条件	ゴールド免許割引
「年齢を問わず・21歳以上」補償	4% → 6%
「26歳・30歳・35歳以上」補償	9% → 12%

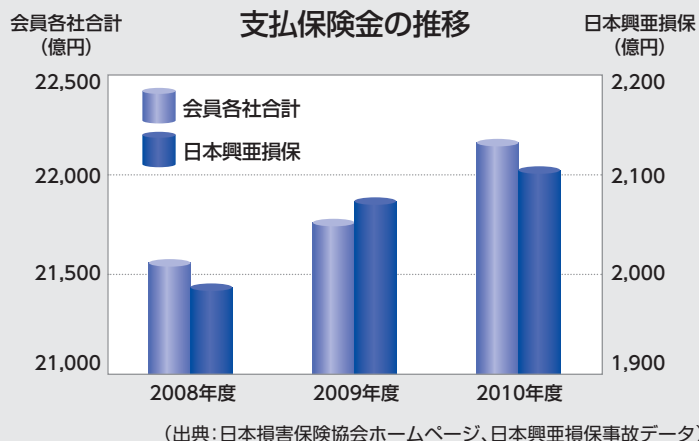
拡大

保険料改定の背景

1 自動車保険の支払保険金の状況

- グラフ①は、日本損害保険協会の会員各社の合計と日本興亜損保の自動車保険の支払保険金の推移です。
- グラフ①のとおり、会員各社の合計、日本興亜損保ともに支払保険金は増加傾向にあります。
- このように支払保険金の増加が続いているため、お客様からいただく保険料とのバランスをとることが難しい状況が発生しています。

グラフ①



2 事故件数の急増

- 自動車保険の支払保険金が増加している一因として、事故件数の急激な増加があります。
- グラフ②のとおり、2009年度から2010年度にかけて交通量が急増し、それともなって、日本興亜損保の事故件数も急激に増加しています。
- この背景としては、ETC利用時の「高速道路料金の各種割引」や「ガソリン価格の安定」など、社会全体の現象が大きな要因と考えられます。

グラフ②



日本興亜損保はこうした状況を踏まえて、将来にわたり安定的に良い商品を提供させていただくために、2012年1月1日をご契約期間の初日とすご契約より、保険料を改定します。

日本興亜損保は、事故発生から解決まで一分・一秒でも早い安心・納得の事故対応をお約束します。

24時間事故受付サービス

もしもの事故に備え、24時間365日稼働の「事故受付センター」と全国を網羅する損害サービス網で、お客様を全力でサポートします。



24時間初期対応サービス

平日の日中はもちろんのこと、夜間・休日に発生した事故の場合でも、お客様のご要望に応じて、夜間・休日稼働の損害サービスセンターにおける専門スタッフが事故解決に向けたアドバイスや、事故の相手方への電話連絡、修理工場や病院への連絡、レンタカーの手配など、迅速な初期対応を行います。

※自然災害発生時や事故の相手方のご都合、病院などの関係機関の事情により、翌日以降の対応とさせていただきます場合があります。

24時間体制でお客様をサポート!

※このご案内は「くるまの総合保険(カーBOX)」「一般自動車総合保険(SIP)」に関する2012年1月の改定概要をご説明したものです。さらに詳しい内容をお知りになりたい場合は取扱代理店または日本興亜損保までお問い合わせください。

※ご契約に際しては重要事項説明書の「契約概要のご説明」および「注意喚起情報のご説明」を必ずお読みください。また、「ご契約内容がご希望に沿っていること」「保険料の算出に関わる事項が正しいこと」を確認させていただきますので、ご協力くださるようお願いいたします。

※取扱代理店は、日本興亜損保との委託契約に基づき、保険契約の締結、保険料の領収、保険料領収証の交付、契約の管理業務などの代理業務を行っております。したがって、取扱代理店とご締結いただいで有効に成立したご契約につきましては、日本興亜損保と直接契約されたものとなります。



日本興亜損害保険株式会社

〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3
 お客様サポート室 0120-919-498
 受付時間：平日の9:00～20:00/土日、祝日の9:00～17:00
 (12/31～1/3を除きます。)
 ホームページアドレス <http://www.nipponkoa.co.jp>

●お問合せは下記の取扱代理店まで